

1 4 機 能 訓 練

病気やケガなどで障害を受けた後の機能回復訓練は極めて重要であり、障害が固定する前や障害が固定した後においても訓練を受けることによって障害が軽減され、日常生活の動作が容易となります。

1 福祉施設（障害者支援施設）等での訓練

身体障害者の施設において、一貫した各種の訓練を受けることができます。

1. 申 込 先 (市) 障害福祉課 ～ 市役所低層棟 1階 ☎65-4147

2 視覚障害者リハビリテーション事業

中途視覚障害者を対象にリハビリ訓練などを行います。

1. 対 象 者	市内在住で、身体障害者手帳を所持する中途視覚障害者。
2. 事業内容	個別訪問を基本として、次のような事業を行う。 ① リハビリ訓練(点字点訳指導・歩行・日常生活・パソコン習得等) ② 相談・助言 ③ 家庭に対する介護指導
3. 自己負担	原則として無料
4. その 他	申請後、障害状況などを調査し利用決定書を通知。
5. 申 請 先	(市) 障害福祉課 保健福祉センター内 東8条南13丁目1 ☎25-9701

3 音声障害者発声研修会事業

咽頭（声帯）の摘出手術を受けた方を対象に、各人に合わせた発声方法を学んでいます。

1. 対 象 者	市内在住で、咽頭摘出手術後の音声障害者
2. 事業内容	主治医の意見と本人の希望を尊重して「食道発声法」、「電気発声法」もしくは「シャント発声法」の指導を受け、発声方法を習得する。
3. 開催日程	毎月第1・3日曜日 午後1時～3時
4. 開催場所	帯広市グリーンプラザ～公園東町3丁目9番地1
5. 参加費用	無料
6. 問合せ先	北鈴会 帯広支部 ☎34-9428 (FAX 同)

4 身体障害者体力向上トレーニング事業

身体に障害のある方を対象に、健康増進を目的としたトレーニングを継続的に行っています。

1. 実 施 場 所	保健福祉センター
2. 実 施 期 間	おおむね6ヶ月 継続可能
3. 実 施 内 容	健康づくりのための運動を実施できます。 ※ 病院等で行われる医療としてのリハビリテーションとは異なります。
4. 申込・問合せ先	(市) 健康推進課 保健福祉センター 東8条南13丁目1 ☎25-9721